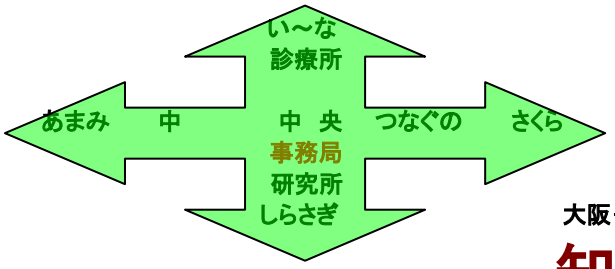

大阪＋知的障害＋地域＋おもろい＝創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2615 号 2015.9.3 発行

==========

社説：人手不足の根にあるものを見極めよう　　日本経済新聞　2015 年 9 月 3 日

人手不足が深刻だ。人口減少で労働力不足がさらに進めば経済の成長を妨げかねない。少ない人数で仕事ができるようにしたり、求められる技能を備えた人材養成に力を入れたりするなど、多面的な対策を急がなくてはならない。

いまの人手不足の原因は、一つには経済のサービス化に雇用構造が追いついていないことだ。求職者１人に求人が何件あるかを示す有効求人倍率をみると、７月は介護の仕事が 2.57 倍、「接客・給仕」が 3.02 倍などとサービス分野で人材需給の逼迫が目立つ。

介護の仕事に従事する人材は厚生労働省の推計では 2025 年に約 38 万人足りなくなる。保育士や看護師不足も懸念されている。

技能を持った人材の供給が足りていないことが人手不足の根にあるとの見方もできる。ものづくりの現場では機械の整備・修理の有効求人倍率が 1.99 倍と高い。建築・土木・測量の技術者は 3.68 倍にのぼっている。

こうした人手不足の背景をよく見極め、効果的な対策を打っていく必要がある。労働集約型のサービス分野は多くの人手に頼らないビジネスモデルへの転換を求められる。付加価値の高い商品やサービスを提供するなど１人あたりの生産性を上げる努力が要る。

ＩＴ（情報技術）活用の余地も大きい。期待されるのはロボットによる省人化だ。介護や医療支援用などの技術開発を加速したい。建設業の生産性向上にも効果が見込める。ロボットの普及へ政府は安全基準の整備を急ぐべきだ。

技能を備えた人材を育て、成長分野へ労働力を移していくために公共職業訓練の役割は重要になる。バウチャー（利用券）方式で利用者が訓練施設を選べるようにし、施設を競わせるなど、職業訓練の質を高める工夫をすべきだ。

高齢者や女性の就業促進は分野を問わない課題だ。企業はフルタイムでなくても働ける短時間勤務の制度を整えるなど、潜在的な労働力の活用に努めてほしい。

外国人労働力は受け入れ拡大を真剣に考えるときだ。経済連携協定（ＥＰＡ）にもとづくインドネシアなどからの介護や看護の人材はもっと増やせるだろう。一方で外国人技能実習制度は実習生を安い労働力ととらえる雇用主が少なくなく、違法行為も後を絶たないため抜本的に見直す必要がある。外国人の受け入れ策を総合的に練り直さなくてはならない。

２７５万世帯届かぬ恐れ　マイナンバー通知カード　　中國新聞　2015 年 9 月 3 日

国民全員に 12 桁の番号を割り当てるマイナンバー制度で、10 月から約５５００万世帯に簡易書留で送られる個人番号の通知カードのうち、少なくとも５％に当たる２７５万世帯分が「受取人不在」などの理由で届かない可能性があることが２日、総務省が複数の自治体を対象に実施したサンプル調査で分かった。

不着世帯数はさらに膨らむ恐れもあり、関係省庁、自治体が対応を急いでいる。個人番号を２０１８年から銀行の預金口座にも適用することを柱とするマイナンバー法改正案は

３日、成立する。
　割り振られた番号が手元に届いていないと、来年１月以降、介護保険などの給付申請手続きの際に番号の記入を求められるため、手続きが遅れる可能性があるという。
　「不在」でカードが届かないことが懸念されているのは、住民票の住所を移さないまま転居した人や、医療機関や特別養護老人ホーム（特養）などの施設に入居している高齢者や障害者ら。
　総務省は８月、やむを得ない理由で住民票の住所で通知カードを受け取れない人が、市区町村に申請すれば現住所で受け取れる特例を設けた。
　長く施設に入居する高齢者、東日本大震災の被災者、ドメスティックバイオレンス（ＤＶ）や児童虐待の被害者らが対象だが、申請期間は９月 25 日までとなっており、早めに申請を済ませるよう呼び掛けている。

改正マイナンバー法成立へ＝１８年から預金口座に適用－年金との連結は延期

時事通信　2015 年 9 月 3 日

　来年１月に運用が始まる社会保障と税の共通番号（マイナンバー）の利用範囲を広げる改正マイナンバー法と、改正個人情報保護法が３日の衆院本会議で、与党や民主党などの賛成多数で成立する。改正マイナンバー法は２０１８年から金融機関の預貯金口座にマイナンバーを適用することが柱。日本年金機構の個人情報流出問題を受け、マイナンバーと基礎年金番号の連結は延期した。
　マイナンバーは、日本に住民票を持つ全ての人に１２桁の番号を割り振る制度。１０月から国民への通知が始まる。行政機関などは、納税や社会保障給付に関する情報をマイナンバーで一元的に把握できるようになる。
　改正マイナンバー法では、マイナンバーの利用範囲を預金口座や特定健康診査（メタボ健診）にも拡大。預金口座へのマイナンバー登録は預金者の任意とし義務付けは避けたが、登録により税務当局や自治体は、脱税や生活保護の不正受給を減らせると見込む。また、メタボ健診や予防接種の履歴情報とマイナンバーを結び付けると、引っ越しや転職をした場合でも、自治体や健康保険組合の間で健診情報を引き継げる。
　改正個人情報保護法は、蓄積された膨大な個人情報をビッグデータとして企業が利用しやすくする一方、情報漏えいに対する罰則を設けた。
　両法の改正案は５月に衆院を通過したが、年金機構の問題を受け、参院で審議がストップ。当初１６年１月からとしていた年金機構によるマイナンバー連結を最大で１７年５月まで延期する法案修正で与野党が合意し、８月に参院で修正可決されていた。

自分の発達障害「取扱説明書」　短大講師、リハビリ研究大会で発表

東京新聞　2015 年 9 月 3 日

予定を書き込んだ小型のホワイトボードを手にする稲葉政徳さん＝岐阜市の岐阜保健短大で

　四十五歳の時に初めて発達障害という診断を受けた男性がいる。岐阜保健短大リハビリテーション学科講師の稲葉政徳さん（５０）＝神戸市。社会に出て責任を持たされてから壁にぶつかったが、自分の不得意なことなどを列挙した「自分取扱説明書」を作り、行動する上での注意点を再確認している。十九日に名古屋市内である総合リハビリテーション研究大会で、自らの体験を発表する。　（佐橋大）
　稲葉さんは子どものころから、耳で聞いた複数の情報を覚えるのは苦手で、飲食店での

アルバイトでも、メニューの多い店は覚えられないためにミスを連発。予定を忘れてしまうこともしばしばだった。
　人と一対一のコミュニケーションに問題はなかったが、「ずっと変わった人と言われてきた。なぜだろうと思っていた」。
　理学療法士として医療現場などで働いた後、専門学校の教員を務めていたが、壁にぶち当たったのが四十五歳の時。初めて担任を任されたが、四十四人の生徒がいるクラスをうまくまとめていくことができず、うつ病になって退職。前後して、発達障害と分かった。
　一年余りの自宅療養の後、四年前に今の短大に採用された。専門である障害児への理学療法を教えており、同僚に発達障害であることを公表している。
　ただ、発達障害について知らない人がまだまだ多いため、事前に「苦手なこと」「周囲に求めたい配慮」などをまとめたＡ４判二枚の「自分取扱説明書」を作った。職場で配るなど、コミュニケーションを深めるのに役立っている。
　やるべきことを忘れないようにするため、研究室には小さなボードを二つ掲げて、「今日すべきこと」と「明日の予定」を書き込んで、視覚的に把握している。
　リハビリテーションは一般に、「障害を克服する機能訓練」と思われがちだが、障害に合わせて環境を整え、障害に対応して生活を工夫することもリハビリに当てはまる。稲葉さんは「自分の得意、不得意を正しく知ることが、工夫につながる」と話している。

◆「就労支援にも応用できる」

　愛知医科大の木村伸也教授（リハビリテーション）は「体の不自由な人が車いすを使うように、不得意な部分を道具で補って、社会の中でうまく生活を送れるようにするのが本来のリハビリテーション」と指摘する。
　身体障害者の障害の特性やどんな生活を目指しているかを共通の尺度で把握して、リハビリプログラムに生かす取り組みは、十年ほど前から医療・介護現場で一般的に行われているという。「稲葉さんの『自分取扱説明書』は、自分を客観視し、その認識を他者と共有することで、支援に生かしてもらう取り組み。就労支援や学習支援にも広く応用できる」と話す。
　岐阜保健短大リハビリテーション学科の原和子教授（作業療法学）によると、発達障害を含む障害者の就労支援は一九七〇年代まで、職場の求めることを障害者ができるようにする「訓練」が主目的だった。しかし、八〇年代以降、障害者の持つ能力を最大限に生かす「支援」に変わり、働きながらの「職業リハビリテーション」の考え方が一般化しているという。

ケネディ駐日米大使が長野県庁訪問＝阿部知事らと懇談

時事通信　2015 年 9 月 2 日

阿部長野県知事（手前）と懇談するケネディ駐日米大使＝２日午後、同県庁（本間賢彦撮影）

　ケネディ駐日米大使は２日、長野県庁を訪れ、阿部守一知事や中島恵理副知事らと懇談した。大使は、叔母が創設した知的障害者の国際スポーツ大会「スペシャルオリンピックス」の２００５年冬季世界大会が県内で開催されたことを引き合いに、「長野県はわが一族にとっても非常に特別な場所。冬のスポーツを楽しむために再訪できれば」などと笑顔で語った。
　知事は米ミズーリ州との姉妹提携が５０周年を迎えたことを紹介し、「今後ともミズーリ州と一層関係を強化したい」と述べた。
　大使は、県などが２月に開いた「信州女性の活躍推進シンポジウム」での講演を要請されたが、出席できずメッセージを寄せた経緯がある。
　１日に同県松本市で開かれた指揮者小澤征爾氏のバースデーコンサートに出席しており、その足で県庁を表敬訪問した。２日朝は北アルプス・常念岳に登山する予定だったが、天

候が悪かったため低地の散策を楽しんだという。

障害者が作った紙芝居上演　イベント列車快走　河北新報　2015年9月3日

秋田弁で紙芝居を披露する佐々木さん

由利本荘市に伝わる民話の紙芝居を上演する由利高原鉄道のイベント列車が好評だ。紙芝居を制作したのは、地域の精神障害のある人たち。１９日と１０月１８日にも運行を予定している。

秋田市の「ＮＰＯ秋田の民話で親子と障がい者とローカル沿線を元気にする会」が発案した。民話は竜神に娘を嫁がせた貧しい農民夫婦の悲話「津雲の池」と、歌好きの地蔵と子どもたちが交流する物語「新所（あらところ）の地蔵様」。共に矢島駅周辺が舞台だ。

秋田市の精神障害者就労支援施設「ごろりんはうす」の利用者５人が絵を描き、文章は元気にする会の長坂博行代表らが手掛けた。

ことし５月から毎月１回、矢島－羽後本荘駅間２３キロを１往復している。８月の運行日には、由利高原鉄道の列車アテンダント・佐々木文子さん（５８）が秋田弁で２作品を披露し、親子連れなど約１０人が聞き入った。

佐々木さんは「新たに紙芝居２作品を制作中なので、ぜひ多くの人に楽しんでもらいたい」と話す。

由利高原鉄道は、ごろりんはうす利用者の収入につなげようと、２作品（Ａ５サイズ）を各８００円で販売している。連絡先は由利高原鉄道０１８４（５６）２７３６。

2014年度決算審査で県監査委が意見書　「重要指摘」は４件　佐賀新聞　2015年9月2日

２０１４年度の審査意見書を山口知事（右）に提出する池田巧代表監査委員＝県庁

佐賀県監査委員は２日、２０１４年度の歳入歳出決算などを審査した結果、地方自治法に違反する予算流用や補償費の積算誤りといった「重要指摘」が４件あったと報告した。池田巧代表監査委員は「組織的チェック体制が十分機能していない構造的な問題だ」とする意見書を山口祥義知事に提出した。

予算は「款・項・目・節」の順に区分され、議決で認められた人件費を除いて「款」「項」の流用は法令で禁じられている。学校教育課は、教育総務費のスクールカウンセラー配置のための旅費１０万円を、中学校費の不登校対策の非常勤職員配置の旅費に流用していた。「項間の流用が違法という認識が足りなかった」と釈明している。

ほかの重要指摘は、知的障害者支援施設「九千部学園」が実施した外部実習訓練で、市町や利用者に対して本来より少なく給付費を請求していた。また、武雄県税事務所は国費の一時預かり金から出すべき納税者への還付金を、誤って県費の一般会計から支出し、加えてその事後処理に１年近くかかった。流通課は唐津港県営まき網市場改修工事で、入居する漁協や水産会社の事務所解体に伴う補償費を少なく積算していた。いずれも過失によるもので県への損害はない。

審査の結果、県の財務事務の不適切な処理は前年度に比べて９件少ない２１２件だった。「財務会計事務を担う職員の知識不足、組織的な進行管理の不十分さ」を指摘し、責任体制の明確化や内部統制の強化を求めた。

山口知事は「本部制を含め、全庁的にいろんな観点から組織を見直している。今回の指

摘を踏まえ、改善に努めたい」と語った。

褥瘡防ぐシーティングにこだわる　福岡の老健からざステーション

福祉新聞　2015 年 09 月 02 日　福祉新聞編集部

新型リクライニング車いすの背張り具合を調整する木山主任

　崩れた座位姿勢による２次障害を防ぐため、16 年にわたりシーティングに取り組んできた施設がある。福岡市早良区の認知症対応型介護老人保健施設「からざステーション」だ。自ら痛みなどを訴えることが難しい認知症高齢者の特性を考慮し、モニタリングなど丁寧な対応を心掛けている。

　精神科病院を母体とする医療法人泯江堂（三野原義光理事長）が運営する同施設は、認知症状の改善やリハビリを行う専門施設として１９９７年に開設した。定員は入所 80 人（認知症専門棟 40 人、一般棟 40 人）、デイケア 30 人だが、一般棟の利用者もほとんどが中重度の認知症がある。

　運営方針は、転倒などを恐れ、利用者を薬や器具で抑制するような看護・介護をしないこと。４人の作業療法士（ＯＴ）を中心に、認知症の予防・改善に効果があるアニマルセラピーやくもん学習療法、回想法などを通じ、生活の質（ＱＯＬ）の向上に努めている。

　シーティングに取り組んだきっかけは、開設１年後にＯＴとして勤務した江原公洋事務長が、利用者の座位姿勢を見て「これでは褥瘡や変形などの２次障害を引き起こしかねない。何とかしたい」と思ったこと。江原氏は車いす業者や専門家に話を聞き、クッションを手作りするなど手探りで取り組んだ。「当時は調整機能付き車いすの必要性を理解してもらえず、介護職員には余計な負担が増えると思われていた」と振り返る。

　その後、江原氏はシーティング・コンサルタント資格を取得。知識や技術の向上と相まって正しい座位が取れ、日常生活動作（ＡＤＬ）が向上する利用者が増えた。周囲の評価も変わり、必要な機器も整備されていった。

　現在ある車いすは 30 台。標準型は移動時のみ使い、㈱ラックヘルスケアのレボⅡなど調整機能付き７台、㈱松永製作所のオアシスなどティルト・リクライニング型５台、㈱きさく工房の新型リクライニング５台をシーティングに使用する。特に福岡県に本社があるきさく工房の車いすは、リクライニングしても身体がずれず、アームサポートの高さ、背中の張りと体幹・骨盤パッドの位置などが容易に調整できるという。

　また、クッションは㈱アクセスインターナショナルのＪ２や、㈱加地のエクスジェルのほか、手作りクッションを使用している。

シーティングでは身体状況、座位能力の把握が欠かせない

４人のＯＴが連携

　シーティング担当は４人のＯＴで、認知症専門棟、一般棟、デイケアを３人が分担。木山純栄主任が全体統括やサポート役を果たす。江原氏はシーティングの基礎を教えたり、困難ケースへの対応を助言したりするコンサルタント的役割を担っている。

　実際のシーティングは、変形・拘縮などの身体状況や座位能力を把握したり、臀幅や膝下の長さなどを計測したりしてその人に合った車いすを選び、調整する。認知症の有無でやることに変わりはないが、認知症高齢者は痛みや希望をうまく伝えることが難しいため、

より丁寧な対応が必要になるという。
「家族の話を聞いたり、生活の様子を見たりして、どんな生活をしたいか推察しているが、本当にこれで十分か常に自分に問いかけている」という木山氏。丁寧なモニタリングを心掛けるとともに、ＯＴ同士で症例検討会を行うなど個々に合ったシーティングを模索し続けているという。
シーティングを始めて 16 年。正しい座位が取れたことで、利用者が自然排便できるようになったり、「ずっこけ座り（仙骨座り）を直してほしい」と介護職員が依頼してきたりするなど施設全体でシーティングの意識が高まっている。
「ＯＴにシーティング・コンサルタント資格を取得させるなどさらなる技術向上を目指すとともに、利用者の変化にいち早く対応できるチームアプローチを確立したい」と話す江原氏。手探りで始まったシーティングは、２次障害防止だけでなく、利用者のＡＤＬとＱＯＬ向上に欠かせないものになっている。

里親「さよならも言えず」　委託解除され、行政と訴訟も　栗林史子

朝日新聞　2015 年 9 月 3 日

里親への委託児童数の推移

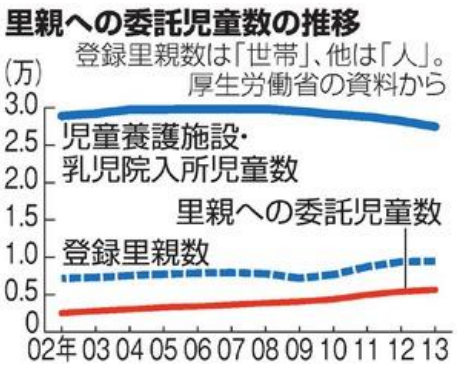

虐待や貧困などで実親と暮らせない子どもを家庭で預かる「里親制度」をめぐり、里親と行政との間でトラブルになるケースが各地で起きている。厚生労働省は里親による養育の増加を目指し、里親の支援拡大も進めるが、関係者からは抜本的な対策を求める声も出ている。

■「突然引き離され、精神的苦痛」

山口県内の児童養護施設にいた小学２年生の男児は２００６年、同県長門市の５０代の夫妻の里子になった。夫はこの施設の施設長や児童相談所（児相）の職員、妻はソーシャルワーカーなどの経験があり、虐待された経験や障害などで特別な支援が必要な子どもを育てる「専門里親」に登録されていた。
夫妻によると、男児は実家庭で虐待を受け、人との適切な関係を形成しづらい「愛着障害」があった。夫妻宅に来てからも、暴れたり自傷行為をしたりしていたが、徐々に落ち着いてきていたという。
男児が６年生になった１０年１０月、萩児童相談所が男児を夫妻宅から施設に一時保護した。男児が学校でいじめにあっていると訴えており、男児の気持ちをきちんと聞いて対応したいというのが理由だった。だが、そのまま男児を別の施設に移すため、里親委託が解除された。
夫妻は１１年、男児を突然引き離され、精神的苦痛を受けたとして、山口県を提訴。「委託を解除するほど関係が良くないと判断する十分な調査がされていない」「解除の理由説明が不十分だ」などと主張し、損害賠償を求めた。
これに対し、県は委託解除の理由について「男児は学校で同級生と問題があり、専門の施設に転校させる必要があった」「里親と里子の関係がうまくいっていなかった」などと主張。男児と学校への聞き取りや、男児が実母に「（実家庭に）帰れないなら死にたい」と手紙を書いていたことなどが判断材料になったと説明した。
山口地裁の判決は今年４月。桑原直子裁判長は「児相は男児が家出などの危険な行動を取る前に緊急対応が必要と判断した。合理的で裁量権の逸脱はない」「委託解除の理由は里親も認識していた上、解除時に男児と里親が共に関係を振り返ること自体難しかった」などとして、訴えを退けた。
夫妻は判決を不服として広島高裁に控訴。妻は「４年も一緒にいたのに、突然連れて行

かれて会えなくなってしまった。荷物も置きっぱなしで、さよならも言えなかった」と無念そうに語る。

高齢女性の万引再犯防止　更生団体と地検が連携　　東京新聞　2015 年 9 月 3 日

記者会見で、再犯防止プログラムについて説明する更女の金沢千津子会長（左）と山根英嗣検事正＝さいたま地検で

高齢女性の万引の再犯を防ごうと、さいたま地検は、今年五月から罪を犯してしまった人の更生を支援する女性ボランティア団体「埼玉県更生保護女性連盟（更女）」との連携を始めた。更女の会員が万引した容疑者の相談に乗り更生を促す内容で、刑罰を科すだけでなく、生活支援を交えたプログラムで社会復帰への道を探る。地検が民間団体と連携し、福祉支援に乗り出すのは全国でも珍しい。　（井上真典）

地検は、高齢女性の容疑者について、夫や家族など近親者や友人に先立たれ、家族や地域から孤立し、寂しさなどから万引をしてしまうケースが多いと分析。

プログラムは、初犯で容疑を認め、不起訴（起訴猶予）が見込まれる容疑者が対象で、検察官が刑事処分を決める前に実施。期間は三カ月間で、一～三週間に一度、更女の会員が自宅などを訪れ、生活相談や世間話を通して、寂しさや孤独感の解消を目指す。地検は、更女の報告書や地検の面談で、家計簿をつけさせたり、福祉支援が必要な場合にはアドバイスしたりして、再犯防止に向けた環境が整ったか検討し刑事処分を下す。

二日現在、更女では、県内のスーパーで食料品を万引し、窃盗容疑で書類送検された一人暮らしの当時七十二歳と同八十六歳の容疑者と面談を実施している。

更女には、保護司やＰＴＡの役員など地域に根差した約五千七百五十人が会員となっている。地検は「更女は地域のイベントへの参加を促すこともできる。社会と対象者をつなぐことで、規範意識を高めてもらいたい」と期待する。

更女の金沢千津子会長（８０）は「会員の年齢も対象者と近く、わかり合える部分も多い」とプログラムに意欲を示す。さいたま地検の山根英嗣（ひでつぐ）検事正は、更女との連携で「犯罪を何度も繰り返させないように連鎖を断ち切りたい」と語った。

法務省の犯罪白書によると、二〇一三年に六十五歳以上の刑法犯で摘発された女性のうち、万引が約八割を占めた。県内では、昨年一年間で千三百八十六人が万引で摘発され、女性が六百十三人、男性が七百七十三人だった。

プレミアム商品券、ネットで転売横行　取り下げ要求も規制困難

神戸新聞　2015 年 9 月 3 日

長蛇の列ができたプレミアム商品券の特設売り場＝８月１７日、神戸市中央区

オークションサイトに出品された神戸市発行のプレミアム商品券（画像の一部を加工しています）

全国の自治体が発行し大人気となった「プレミアム商品券」が、インターネットのオークションサイトに相次いで出品、転売され

ている。各自治体は出品者に取り下げを求めるなどしているが、転売を法的に規制するのは難しく、後を絶たない状況に戸惑いを隠さない。（藤村有希子、小川　晶）

「国民の税金を原資とする商品券。転売して利ざやを稼ごうという行為は間違っている」

兵庫県内の自治体で最大規模の４５万セットを発行した神戸市の担当者が憤る。

同市は８月１７～２２日に販売。１セット１万円で１万２千円分の買い物ができるお得さから初日でほぼ売り切れたが、直後からオークションサイトへの出品が続いた。

１人５セットまでしか買えないが、約５０セットを並べた写真を添えるなど「明らかに転売目的でかき集めた」（市担当者）とみられる出品者も。サイト側は「所持や売買が法令で禁じられている物ではなく、削除できない」といい、市は出品者に個別にメールを送り取り下げを依頼した。しかし８月末までに確認した１０件中、実際に取りやめたのは１件だけ。あるケースでは５セット５万７６４０円で落札されていた。

一方、西宮市も同サイトへの出品を８月末までに３件確認。５千円で６５００円分買い物できる商店街専用券は、５７５０円で落札されていた。

同市は購入者向けのチラシやホームページで「転売禁止」を強調。「消費喚起という本来の趣旨とは違う使われ方で残念」と嘆く。

県外の自治体も対応に苦慮。横浜市もサイト運営会社に出品取りやめを求めたり、出品者に取り下げを依頼したりしているがなくならない。担当者は「違法性を問えず、お願いしかできない」と漏らす。

内閣府地方創生推進室は「大量購入・転売は悪質だが法律で規制するのは難しい」と説明。兵庫県警生活経済課によると、ダフ屋行為について定める県迷惑防止条例では商品券の転売は想定していないという。

兵庫県内では、相生市など今後発行する自治体も。転売防止の対策として内閣府は「プレミアム率を下げることや本人確認の徹底などを助言している」とする。

子どもの医療費助成　国庫補助の減額見直し議論開始　　朝日新聞　2015年９月 ３日

自治体が独自に設けている子どもの医療費の助成制度をめぐり、厚生労働省の有識者検討会は２日、国庫補助金のあり方の議論を始めた。助成額に応じて補助金が減るルールの見直しを検討するが、厚労省は慎重な姿勢。来年夏をめどに結論をまとめることとした。

子どもの医療費の自己負担割合は小学校就学までが２割で、それ以降は大人と同じ原則３割になる。ただ、厚労省によると、昨年４月時点で全国１７４２市区町村すべてが独自の助成制度を設け、対象年齢は異なるが自己負担ゼロも９８６自治体（５７％）に上る。

自営業者や非正社員らが加入する国民健康保険の国庫補助金は、自治体が独自に助成した分が減らされる。減額分は２０１３年度で約１１５億円になり、自治体側がルールの見直しを求めている。一方、ルールを撤廃すれば独自助成の対象がさらに拡大し、安易な受診につながりかねないとして厚労省は見直しに慎重だ。検討会では今後、関係者のヒアリングをしたうえで報告書をまとめる。